

来園者各位

社会福祉法人大洲育成園 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

(対策)

●令和2年11月～ 具体的なニーズを調査する。

●令和2年12月～ 職員への周知、各部署での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるように説明する。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業等の制度について、職員に周知を行い、理解を深めてもらうことで、積極的な利用を促す。

(対策)

●令和2年11月～ 制度について事業所内で周知の内容を検討する。

●令和2年12月～ 制度の周知を以後定期的に行っていく。

来園者各位

社会福祉法人 大洲育成園 一般事業主行動計画 実施状況

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 時間単位で取得可能な子の看護休暇を気兼ねなく活用することで子育て中でも安心して働ける職場環境づくりを行う。

<実施状況>

環境づくりを行ったが、期間中、対象者がいなかった。

目標2 育児休業中の職員に社内情報を定期的に配布し、また復帰後の不安や悩みを経験豊かな先輩職員が相談窓口となることでスムーズな職場復帰を目指す。

<実施状況>

先輩職員が窓口となり、定期的に園内の情報を配布・直接伝える事で、スムーズな職場復帰の体制を整えている。